

# 収入保険がはじまります！

新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は  
**1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の  
収入が確保されます！**

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

\*掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

**米、野菜、果樹、たばこ、茶、しいたけ、はちみつ** など、  
**農産物ならどんな品目でも対象になります！**

\*マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。

- ・収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。
- ・収入保険は、平成31年からスタートします。

加入条件や補償内容など詳しいことは、**山口県農業共済組合** お問い合わせください。

083-972-7500

mail [sonae.yamaguchi@ymgc-nosai.or.jp](mailto:sonae.yamaguchi@ymgc-nosai.or.jp)

農林水産省